

新規指定申請に係る事前協議の受付期間等について

協議予約締切日までに、必ずお電話でご予約の上、ご来庁ください。

事前協議受付期間	協議予約締切日
2021年4月12日(月) ~ 2021年4月19日(月)	2021年4月9日(金)
2021年5月12日(水) ~ 2021年5月19日(水)	2021年5月11日(火)
2021年6月14日(月) ~ 2021年6月18日(金)	2021年6月11日(金)
2021年7月12日(月) ~ 2021年7月16日(金)	2021年7月9日(金)
2021年8月12日(木) ~ 2021年8月19日(木)	2021年8月10日(火)
2021年9月13日(月) ~ 2021年9月17日(金)	2021年9月10日(金)
2021年10月12日(火) ~ 2021年10月19日(火)	2021年10月8日(金)
2021年11月12日(金) ~ 2021年11月19日(金)	2021年11月11日(木)
2021年12月13日(月) ~ 2021年12月17日(金)	2021年12月10日(金)
2022年1月12日(水) ~ 2022年1月19日(水)	2022年1月11日(火)
2022年2月14日(月) ~ 2022年2月18日(金)	2022年2月10日(木)
2022年3月14日(月) ~ 2022年3月18日(金)	2022年3月11日(金)

- 事前協議受付期間は原則として、毎月12日(休日の場合、翌開庁日)～19日(休日の場合、前開庁日)までの期間とします。
- 事前協議受付の予約は、事前協議受付期間の開始日の前日(休日の場合、前開庁日)までとします。
- 事前協議は通所介護、予防通所事業、短期入所生活介護、特定施設入居者生活介護及び地域密着型サービスが対象です。(介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス及び予防通所事業を含む。)